平成２６年（フ）第４１号
埼玉県草加市弁天１丁目８番36―102号
債務者　有限会社エーティーエー・プロデュース
代表者取締役　佐々木　望
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
埼玉県さいたま市南区別所７丁目６―８ライブタワー武蔵浦和2510
債務者　株式会社ＯＲＦ
代表者代表取締役　八ツ田　啓
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１４５２号
埼玉県川口市南前川２丁目15番22号　須藤コーポ202号
債務者　澤　　裕勝
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３４号
横浜市青葉区千草台46番30号
債務者　有限会社住まいるホーム
代表者代表取締役　市瀬　賢一
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０７号
札幌市中央区北６条西13丁目２番地４
債務者　北海道ロングリバー株式会社
代表者代表取締役　樋口　修二
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
山梨県笛吹市境川町三椚５番地５
債務者　有限会社あづま食品
代表者代表取締役　齊藤　幸彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７１号
堺市西区家原寺町１丁14番４号
債務者　有限会社弘洋
代表者取締役　平島　利弘
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１４４号
埼玉県川口市柳崎２丁目14番20号、旧所在地東京都中央区日本橋本町４丁目３番12号
債務者　べんりーい食品工業株式会社
代表者代表取締役　中島　嘉彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３８２号
大阪府茨木市主原町13番14号
債務者　久保　一博
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５１号
松江市春日町604番地４　サニーハイツのつ１号室
債務者　渡邊　智恵
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８号
山梨県甲府市国母４丁目８番39号　渡辺住宅１号
債務者　松野　忠男
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３号
松江市西生馬町171番地２
債務者　小松建築こと　小松　茂樹
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３号
青森県西津軽郡深浦町大字黒崎字小浜60番地
債務者　鈴木　ユキ
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第５０１号
愛知県岡崎市舞木町字天神越81番地３
債務者　加藤　尊勇
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
青森県三戸郡五戸町大字上市川字弥次郎30番地７
債務者　鈴木　繁盛
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第３６号
北海道旭川市台場２条２丁目４番１号
債務者　杉野　欣二
1　決定年月日時　平成26年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
旭川地方裁判所民事部